

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 26日	
堺市長 殿	
提出者	
住所 大阪府堺市西区石津西町5番	
氏名 日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所 阪神地区（堺）	
地区代表 藤村 健介 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 072-243-2523	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所阪神地区（堺）
事業場の所在地	大阪府堺市西区石津西町5番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	22：鉄鋼業
②事業の規模	月間生産量：65（千トン）
③従業員数	712名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・無機性汚泥、油泥：含水率低減の取組の維持 ・無機性汚泥の一部（中和汚泥）の完全リサイクル化 ・廃油：更油した油を有価売却		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・無機性汚泥、油泥：含水率低減の取組の維持 ・無機性汚泥の一部（中和汚泥）の完全リサイクル化 ・廃油：更油した油を有価売却		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 無機性汚泥、廃油、油泥等はそれぞれ分別管理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状取組の維持

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状取組の維持			

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な処理業者の視察と新規処理業者への委託前に視察実施 ・ WDS、SDSによる情報提供 		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 認定業者への処理委託を検討		
※事務処理欄			

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 2024 年 度 】 実 績

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区石津西町5番地	日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所阪神地区(堺)	阪神環境防災室				

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														②+③ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+④ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)			
	コード	名 称	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑩+⑬+⑭+⑮+⑯						
													⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)			⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋 立処分又は海洋投 入処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回 収を行った量	⑥の量から⑦の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業 者への再生利用委託 量(⑪-⑬を除く)	⑫の量のうち、認定 熱回収施設設置者 である処理業者への 熱回収委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却処理委託 量	⑭の量のうち、委託 して取替等の中間 処理した量(⑭-⑮ を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑯の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と④の量を 合計したもの(自動 計算)	
1	220	①無機性汚泥	15,387		15,387		757	14,630		757	757				757		0	0	
2	340	②油泥	5,920		5,920		368	5,028		1,794	1,794				1,794		0	0	
3	300	③廃油	1,280		1,280					1,280	1,280				1,280		0	0	
4	400	④廃酸	93		93					94	94				94		0	0	
5	500	⑤廃アルカリ	338		338					338	338				338		0	0	
6	600	⑥廃プラスチック	366		366					366			366		366		0	0	
7	800	⑦木くず	154		154					154		154			154		0	0	
8	1500	⑧がれき類	27		27								27		27		0	0	
9																	0	0	
10																	0	0	
11																	0	0	
12																	0	0	
13																	0	0	
14																	0	0	
15																	0	0	
16																	0	0	
17																	0	0	
18																	0	0	
19																	0	0	
20																	0	0	
		合計	23,565	0	0	20,793	0	1,125	19,658	0	0	4,810	4,283	0	520	27	0	4,810	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【2025年度】目標

押 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区石津西町5番地	日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所阪神地区(堺)	阪神環境防災室				

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																			
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投棄処分した量(a)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩自ら中間処理した後自己処理した後の処理委託量	委託先による区分				⑫⑩の廃棄物処理業者への処理委託量	⑬再生利用を行った量	⑭⑬の埋立処分又は海洋投入処分を行った量			
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪1、⑪除く)	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、委託先として最終処分した量(⑪2～⑪除く)	⑫の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑬の量と⑭の量を合計したものの(自動計算)	⑭の量と⑮の量を合計したものの(自動計算)			
1	220 ①無機性汚泥	15,387			15,387		757	14,630			757						757	0	0		
2	340 ②油泥	5,920			5,396		368	5,028			1,794						1,794	0	0		
3	300 ③廃油	1,280									1,280						1,280	0	0		
4	400 ④廃酸	93									94						94	0	0		
5	500 ⑤廃アルカリ	338									338						338	0	0		
6	600 ⑥廃プラスチック	366									366		366				366	0	0		
7	800 ⑦木くず	154									154		154				154	0	0		
8	1500 ⑧がれき類	27									27			27			27	0	0		
9																		0	0		
10																		0	0		
11																		0	0		
12																		0	0		
13																		0	0		
14																		0	0		
15																		0	0		
16																		0	0		
17																		0	0		
18																		0	0		
19																		0	0		
20																		0	0		
合計		23,565	0	0	20,783	0	1,125	19,658	0	0	4,810	4,263	0	520	27	0	4,810	0	0		

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。